

令和7年度 おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー(UDパートナー)の募集

1 UDパートナーの概要

ユニバーサルデザインのまちづくりに関心のある区民の方に、事前に「おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー(UDパートナー)」として登録していただきます。そして、区の施設、公園、道路、サービス等をユニバーサルデザインの視点から調査、点検していただき、意見交換を行います。そこで出たご意見等は、誰もが社会参加が可能なまちづくりを実現するため、施設等の整備・改善に役立てます。また、区民のユニバーサルデザインのまちづくりに対する理解・関心を深めていただく活動等にもご協力いただきます。



2 任期

委嘱された日から令和10年3月31日まで

3 対象

区内に居住する、18歳以上（令和8年4月1日現在）で、障がい者、高齢者、子育て中の方、ユニバーサルデザインのまちづくりに関心のある方。外国人の方は日本語での読み書き、日常会話ができる方。ただし、大田区職員及び大田区議会議員を除く。

4 申込方法

「おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー登録申込書」を福祉部福祉管理課窓口で請求又は大田区のホームページからダウンロードのうえ、直接持参又は郵送のいずれかの方法により、福祉部福祉管理課に申し込んでください。

5 名簿の登録

「おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー登録申込書」（履歴書・作文）による選考のうえ、作文合格者は面接を行います。合格者は名簿へ登録します。

6 作文

次のテーマで、別紙作文様式へ800字程度でお書きください。

テーマ：おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナーとして活動したいこと



7 募集人数

5名程度

8 募集の日程

令和8年2月11日（水）から2月20日（金）必着

9 UDパートナーの活動

- (1) ユニバーサルデザインのまちづくりに関するアンケートの回答
- (2) お住まいの地域付近での施設の整備等に関する現地調査等
- (3) ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方の普及・啓発
- (4) 研修などへの参加（任意）

※ 現地調査は、現場の条件を確認しながら、様々な立場のUDパートナーが一緒に調査、意見交換等をします。（例：段差の確認、視覚障害者誘導用（点字）ブロックの敷設位置等）

活動地域は次の4地区で分かれます。

- 大森地域：大森西、入新井、馬込、池上、新井宿の各特別出張所管内
- 調布地域：嶺町、田園調布、鶴の木、久が原、雪谷、千束の各特別出張所管内
- 蒲田地域：六郷、矢口、蒲田西、蒲田東の各特別出張所管内
- 糀谷・羽田地域：大森東、糀谷、羽田の各特別出張所管内



ご家庭の事情やお仕事の都合に合わせ、可能な範囲でご協力ください。

お住まいの地域や属性によって、ご協力いただく活動内容が異なる場合、参加人数に制限を設ける場合があります。あらかじめご承知おきください。

現地調査等については、ご登録いただいた活動地域を考慮し、区からご連絡差し上げます。平日の昼間に実施を予定しています。

※ 令和6年度の主な活動実績

- ユニバーサルデザイン合同点検
古径公園拡張工事（整備前点検）
補助線街路第38号線（整備前点検）
旧羽田旭小学校敷地活用事業（図面点検）
旭橋架替整備工事（整備前点検）
田調布せせらぎ公園体育施設（竣工点検）
大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設（竣工点検）
鶴の木特別出張所（窓口サービス点検）
- UDパートナーミーティング 3回

10 謝礼

UD合同点検等現地調査・点検活動へご参加いただいた方には、1日あたり1,000円の謝礼をお支払いいたします。

11 保険

行事保険に加入いたします。（保険料は区が負担いたします。）

（活動中の偶然な事故により、①第三者の身体又は財物に損害を与えた場合の賠償責任保険と、②UDパートナー自身が傷害を被った場合の傷害保険です。）

12 個人情報の保護

個人情報を取り扱うにあたっては、個人情報の保護に関する法律及び大田区個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守します。

本事業において個人情報を取得する利用目的は、次のとおりです。

- UDパートナーの登録及び活動に関わる諸手続き
- アンケート調査及び分析
- ユニバーサルデザインのまちづくりに関わる事業等の案内
- その他本事業に付随する業務

申込・問合せ

大田区福祉部福祉管理課 調整担当 5744-1721（直通電話）
5744-1520（FAX）

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 8階 24番窓口

